



いこいな
©シンエイ/西東京市

広報
西東京

やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 証明書コンビニ交付サービスの停止... 2
- はなバス第4北・南ルート一時変更... 3
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請... 4
- 若年健康診査(18~39歳)締切間近!... 5
- HandsomeMama Festa!... 8

No.410

平成29年(2017)

7/1

市役所代表 電話042-464-1311 (平日午前8時30分~午後5時)

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 電話042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



夏のレジャーを「安全に」 楽しみましょう!

夏になるとバーベキューや花火大会・夏祭りなど、楽しい催しがたくさん行われますが、子どもにとっても夏場は間近で「火」や「水」に接する機会が多い季節です。夏休みのレジャーを安全に楽しむために、次のことに注意しましょう。

問 西東京消防署 電話042-421-0119

◆危機管理室 保 電話042-438-4010



バーベキュー BBQや花火などでの火の事故を防ごう!

バーベキューなどで使用するカセットこんろは、使用方法を誤ると火災につながる恐れがあります。また、夏の楽しい遊びの一つとして花火が親しまれていますが、毎年、誤った遊び方による事故が起きています。

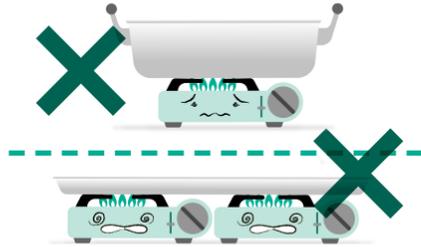
1 万が一に備えて、消火の準備

バーベキューや花火をするときは、消火のために必ず水の入ったバケツなどを用意しましょう。



2 カセットこんろは正しく使う! 設置方法をしっかり把握! 器具の周りは整理整頓!

カセットこんろより大きな鍋を載せたり、こんろを並べて使用したりすると、ボンベが爆発する危険があります。また、器具の周りに段ボールなどの燃えやすいものを置かないようにしましょう。



3 バーベキューの火おこしなどに使う チューブ入りの着火剤は、つぎ足し厳禁!

炭などに一度火を付けたにもかかわらず、「火力が弱い」「早く調理をしたい」などの理由から、チューブ入りの着火剤をつぎ足すケースが見られます。

着火剤の成分は引火・発火の危険性のあるものです。つぎ足すことで急激に燃え上がり、火の付いた着火剤が飛び散って着ている衣服に燃え移ることがあります。



4 子どもだけで花火をしない

大人が付き添い、安全に遊びましょう。花火による火災を防ぐだけでなく、火の取り扱い上の注意点についても伝えましょう。また、浴衣の袖などに花火の火が燃え移らないように注意しましょう。



川やプールなどでの水の事故を防ごう!

夏は川やプールなどに出掛ける機会が増えますが、溺れて救急搬送される事故も多くなります。溺れる事故は命にかかわる事故となる可能性が高いので、注意が必要です。

1 小さい子どもから目を離さない

乳幼児は深さ数センチのビニールプールでも溺れることがあります。

足腰がしっかりしていないのでバランスが取れず、顔が水につかったときにすぐに体勢を直すことができません。



2 飲酒・体調不良での遊泳は×

飲酒することにより危険に対する判断力・注意力・運動能力が低下します。泳力を過信せず、少しでも飲酒したり、体調不良や危険を感じたりしたら泳がないようにしましょう。



3 天気が悪いときは注意する

海や川に出掛ける前に天気予報をチェックしましょう。雨が降り始めたときは、川の水が急激に増えることがあるので、すぐに遊泳をやめましょう。



4 海や川では、ライフジャケットなどを着用する

海や川はプールと違って、急に足が届かなくなったり流されたりして溺れる場合があります。ライフジャケットは体のサイズに合ったものを選び、正しく着用して事故の未然防止に努めましょう。



露店を出店する方へ

調理器具や発電機など火気器具を使用するときには消火器を準備しましょう。

また、露店などで火気を使用する場合には、開設の3日前までに消防署に届け出てください。



レジャー中の熱中症や光化学スモッグに注意!!

◆楽しいときこそ熱中症に注意!

レジャー中など、楽しいとつい暑い暑さを忘れて夢中になってしまいがちですが、こまめな水分補給など熱中症予防は忘れずに。

◆光化学スモッグに注意!

光化学スモッグにより、「目がチカチカする」「喉が痛い」などの症状が出る場合があります。注意報などが発令されたら、屋外での活動をなるべく避けましょう。

情報収集は下記QRコードから

環境省熱中症
予防情報メール



東京都光化学
スモッグ情報





市からの連絡帳

7月は、固定資産税・都市計画税第2期の納期です。
 ~納付には、便利な口座振替を~
◆納税課 田 042-460-9831

届け出・税・年金など

証明書コンビニ交付サービスの停止

東京都の庁舎電気設備点検に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日程で終日停止します。ご理解とご協力をお願いします。
 なお、停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

時 7月15日(土)
対 市内外の全ての店舗
◆市民課 田 042-460-9820
保 042-438-4020

市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 7月8日(土)・9日(日)午前9時~午後4時
場 ●市税…納税課(田無庁舎4階)
 ●国民健康保険料…保険年金課(田無庁舎2階) ※窓口は田無庁舎のみ
内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など
◆納税課 田 042-460-9832
◆保険年金課 田 042-460-9824

国民年金保険料納付免除・納付猶予の申請

平成29年度分(7月~平成30年6月)の保険料納付免除・納付猶予申請受付が7月3日(月)から始まります。
場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)
持 年金手帳・認め印など
 免除申請 被保険者・配偶者・世帯主それぞれの前年所得(平成28年中所得)が基準額以下の場合に、全額または一部免除が承認されます。承認期間は年金受

給資格期間に含まれ、老齢年金の受給額は承認区分や一部納付の月数に応じて計算されます。
 ※一部免除承認期間は、下表の保険料を納めないで未納扱いとなります。
 納付猶予申請 50歳未満の方で、被保険者・配偶者それぞれの前年所得が基準額以下の場合に承認されます。承認期間は年金受給資格期間に含まれますが、老齢年金額には反映されません。

承認区分	承認後の保険料(月額)	老齢年金額に反映される割合
全額免除	0円	免除期間の2分の1
一部免除	4分の3	4,120円 // 8分の5
	半額	8,250円 // 4分の3
	4分の1	1万2,370円 // 8分の7
納付猶予	0円	反映されません

※平成21年3月以前の承認期間は老齢年金額に反映される割合が異なります。
 ※原則、申請は毎年必要です。

特例認定区分(失業など)
 申請者(本人)・配偶者・世帯主のうち、失業などの理由で免除・納付猶予を申請する場合、以下の書類の添付によって所得審査を省略できます(平成29年度分は平成27年12月31日以降の退職日のものが有効)。
 ●雇用保険被保険者離職票
 ●雇用保険受給資格者証
 ●雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など
 ※一般的な退職証明書・社会保険資格喪失証明書では特例認定区分は利用不可
問 武蔵野年金事務所 0422-56-1411
◆保険年金課 田 042-460-9825

出産育児一時金・葬祭費の支給

西東京市国民健康保険に加入し、出産育児一時金・葬祭費の申請手続きを行っていない方は、手続きをしてください。時効は2年間です。
場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)
 出産育児一時金の支給 国保に加入している方が出産した時に支給されます。医療機関へ支払われる直接支払制度や受

取代理制度があり、利用する場合は、出産前に医療機関と契約を交わすことで、出産後の申請は原則不要となります。
 ※直接支払制度を利用して出産費用が一時金を下回る方や、直接支払制度などを利用しない方は申請が必要です。

持 ●保険証 ●認め印 ●世帯主名義の口座が確認できるもの ●直接支払制度合意文書 ●出産費用明細書 ●マイナンバーの分かる書類
 葬祭費の支給 国保に加入している方が死亡し、葬祭を行った場合に喪主の方に支給されます。
持 ●会葬状または葬儀の領収書 ●保険証 ●認め印 ●喪主名義の口座が確認できるもの ●マイナンバーの分かる書類
◆保険年金課 田 042-460-9821

福祉

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料・受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。
 受講料貸付限度額
 中学3年生・高校3年生など…20万円
 受験料貸付限度額
 中学3年生など…2万7,400円
 高校3年生など…8万円
対 市内在住世帯の生計中心者
 ※貸付には条件があります。詳細は、お問い合わせください。
問 社会福祉協議会 042-422-2010
◆生活福祉課 保 042-438-4022

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付終了

上記給付金の申請受付は、6月30日(消印有効)をもって終了しました。
◆臨時福祉給付金窓口
保 042-497-4976

入院期間中の紙おむつ代の助成

紙おむつの持込不可の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている高齢者

などに助成を行います。
 対象期間 3月1日~6月30日入院分
 助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)

対 次の全てに該当する方
 ●入院期間(上記対象期間)中に本市に住民登録をしている ●40歳以上で、入院時に介護保険で要介護1以上の認定を受けている ●紙おむつ持込禁止の医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている ●入院期間中に生活保護を受給していない

申請
時 7月10日(月)~31日(月)の平日
場 高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)
持 ●介護保険被保険者証のコピー ●振込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど) ●認め印 ●病院が発行した領収書のコピー
 ※領収書には、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつ代の金額の記載が必要です。領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院発行の内訳が必要です。
 ※次回は11月受付予定(7~10月入院分)
◆高齢者支援課 保 042-438-4028

介護保険訪問看護利用者負担軽減認定の申請

低所得者を対象に介護保険における訪問看護の利用者負担(1割負担)の25%を軽減します。
申 7月3日(月)から、平成29年度(8月~平成30年7月)の受付開始
 ※世帯全員が住民税非課税など要件がありますので、事前にお問い合わせください。
持 ●介護保険訪問看護利用者負担軽減対象認定申請書
 ●収入および預貯金などの申告書(世帯全員の預貯金通帳のコピー添付)
 ●資産および扶養の有無に関する申告書
◆高齢者支援課 保 042-438-4030

介護保険負担割合証を送付します

負担割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日です。対象となる方には、更新

「国民健康保険高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方へ

国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の割合は、毎年8月1日に当該年度の収入金額および住民税の課税所得金額と世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。新しい高齢受給者証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

◆負担割合の判定基準
 2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は特例措置により1割負担)
 次のいずれかに該当する方
 ●世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいない
 ●本人および同じ世帯にいる昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下
 ●住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上だが、被保険者等の収入の合計が次のいずれかに当てはまる(基準収入適用申請が必要)
①世帯に被保険者が1人…383万円未満

②同じく2人以上…520万円未満
③被保険者と同じ世帯に後期高齢者医療制度への移行により国保を抜けた方(旧国保被保険者)がいる…旧国保被保険者を含めた収入が520万円未満
 3割負担(現役並み所得者)
 次の全てに該当する方
 ●世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいる
 ●世帯に被保険者が1人の場合はその収入が383万円以上、2人以上の場合は合計が520万円以上
◆「基準収入額適用申請書」提出のお願い
 定期判定により3割負担と判定された方で、収入金額が基準額未満の場合は、申請により2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は特例措置により1割負担)となります。
 ※該当と思われる方へ6月下旬に申請書を送付しましたので、必ず申請してください。
◆保険年金課 国保給付係 田 042-460-9821

後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証の一部負担金の割合は、毎年8月1日に当該年度の収入金額および住民税の課税所得金額と世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。
 被保険者証が有効期限内でも、一部負担金の割合が変わる方には、7月中旬に新しい被保険者証を簡易書留で郵送します。
◆負担割合の判定基準
 1割負担
 次のいずれかに該当する方
 ●世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいない
 ●本人および同じ世帯にいる昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の「賦課のもととなる所得金額」の合計額が210万円以下
 ●住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上だが、被保険者等の収入の合計が次のいずれかに当てはまる(基準収

入額適用申請が必要)
①世帯に被保険者が1人…383万円未満
②同じく2人以上…520万円未満
③被保険者と同じ世帯に70~74歳の後期高齢者医療制度以外の保険に加入している方がいる…その方と被保険者の収入の合計が520万円未満
 3割負担(現役並み所得者)
 次の全てに該当する方
 ●世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいる
 ●世帯に被保険者が1人の場合はその収入が383万円以上、2人以上の場合は合計が520万円以上
◆「基準収入額適用申請書」提出のお願い
 定期判定により3割負担と判定された方で、収入金額が基準額未満の場合は、申請により1割負担となります。
 ※該当と思われる方へ6月下旬に申請書を送付しましたので、必ず申請してください。
◆保険年金課 後期高齢者医療係 田 042-460-9823



した負担割合証を送付します(申請不要)。
介護保険被保険者証と一緒に保管し、ケアマネージャーやサービス事業者に提示してください。
□**発送日** 7月中旬
☑**要介護認定などをお持ちの方(事業対象者を含む)**
◆**高齢者支援課** ☎042-438-4030

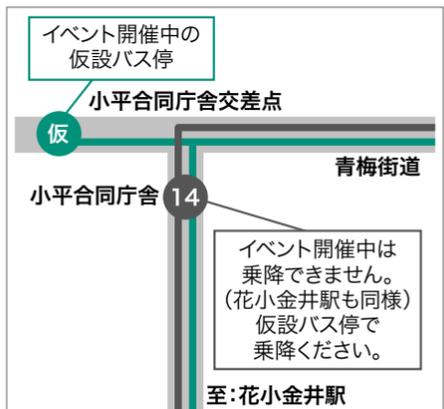
くらし

はなバス第4北・南ルート一時変更

◆花小金井駅北口周辺でのイベント開催中の乗降

7月15日(土)・16日(日)午後5時～9時、花小金井駅北口周辺でイベントが開催されるため、花小金井駅までの運行ができません。イベント開催中は14番小平合同庁舎と15番花小金井駅のバス停での乗降ができないため、小平合同庁舎北側の青梅街道上に設置する仮設バス停からのご利用となります。

当日の運行は、下図・市HP・バス停の掲示物をご覧ください。
□**第4北・南ルート花小金井駅北口周辺におけるイベント開始後の乗降**



◆都市計画課 ☎042-438-4050

空き家実態調査を実施

空き家の実態を把握するため、市が委託した調査員が外観目視により市内の住宅を全棟調査し、空き家の可能性が高い建物を選定します。

☑**市内全域の建築物のうち、一戸建ての専用住宅(店舗併用住宅を含む)および全室が空室と確認できる共同住宅**

□**調査期間** 7月～平成30年3月(予定)
※調査員は市が発行した身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。

◆**住宅課** ☎042-438-4052

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、指導・助言などをします。

時・場 7月8日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階

☑**市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅**
※原則、昭和56年6月1日以前の建築

定 8人(申込順) ※1人40分程度

申 7月5日(水)までに電話で下記へ

□**相談員** 住みよい町をつくる会

◆**住宅課** ☎042-438-4052

生垣設置補助制度

緑豊かな「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽しませてくれます。

□**生垣設置費用の補助金**
30mを上限に1mにつき1万円まで

□**生垣に改造する場合の既存ブロック塀**

などの撤去費用の補助金

30mを上限に1mにつき6,000円まで
※詳細は、お問い合わせください。

◆**みどり公園課**
☎042-438-4045

事業者

市の指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を募集

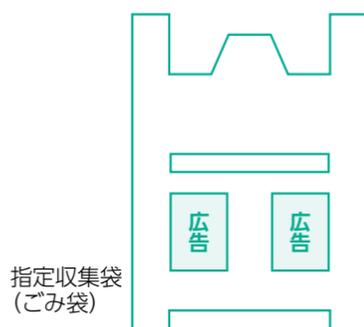
家庭ごみの排出に使用する指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を、企業や事業者の方から募集します。

この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目的としています。

□募集内容

掲載対象	可燃・不燃ごみ兼用袋
掲載位置	指定収集袋の表面下部に1色で印刷
掲載枠・掲載料	1枚につき2枠の広告を掲載 中袋(20ℓ): 縦130mm×横120mm...7万円 大袋(40ℓ): 縦180mm×横170mm...10万円
掲載枚数	各袋とも50万枚(販売が完了した時点で掲載終了)
掲載時期	12月(予定)

□広告掲載イメージ



申 7月3日(月)～18日(火)に、広告掲載申込書・会社概要など業種が分かる書類・広告案を下記へ持参(エコプラザ西東京)
※詳細は市HPをご覧ください。

◆**ごみ減量推進課**
☎042-438-4043

保育園調理・用務業務事業者を募集

☑**けやき保育園・向台保育園・ひがし保育園**

□**契約期間** 平成30年1月1日～3月31日

□**選考方法** 企画提案競技(プロポーザル)

□**募集要項** 6月30日から市HPで配布

◆**保育課** ☎042-497-4926

募集

猫の一時預かりボランティア

西東京地域ネコの会では、保護した飼い主のいない猫の譲渡会を、4～12月の第1(日)開催の「りさいくる市」で実施しています。

保護数の増加による人手不足解消のため、譲渡までの一時預かりにご協力いただける方は下記へご連絡ください。

◆**環境保全課** ☎042-438-4042

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◆**磯川 多華子 様**(兜飾り・五月人形各1点)

◆**匿名**(バトントワリング用のバトン15本)

◆**管財課** ☎042-460-9812

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険 平成29年度 保険料の納付を忘れずに

国民健康保険料

国民健康保険料納入通知書を7月中旬に世帯主の方へ送付します。

国民健康保険料は、皆さんが安心して医療にかかるための貴重な財源です。納期までの納付にご協力をお願いします。

□**納付書や口座振替での納付(普通徴収)**
7月から翌年2月まで8回に分けて納め

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します(平成28年1～12月の所得を基に算出)。

平成29年度は、均等割額が4万2,400円、所得割率が9.07%、保険料の賦課限度額が57万円となります(平成28年度と同様)。

介護保険料

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料納入通知書を7月中旬に送付します。

介護保険制度は、介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうという仕組みです。

ていただきます。

□**年金からの納付(特別徴収)**

☑**次の全てに該当する方**

- 世帯主が国保の加入者 ●国保の加入者全員が65歳以上75歳未満
- 世帯主が受給する年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない

※該当しない方は、今まで通り納付書や

□**前年度から引き続き特別徴収(年金からの納付)の方** 決定した保険料額から仮徴収額(4・6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落としします。

□**10月から特別徴収が始まる方** 保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落としします(詳細は、通知書の5ページをご覧ください)

□**納付書や口座振替での納付(普通徴収)の方** 青色の封筒でお送りします。

7月から2月まで8回に分けてお願いしています。コンビニ納付およびペイジーによる納付が可能です。納期までの納付にご協力をお願いします。

□**年金からの納付(特別徴収)の方** 明るい黄緑色(もえぎ色)の封筒でお送りします。

□**口座振替での納付となります。**

※今年度中に世帯主の方が75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する場合は、普通徴収での納付になります。

□**特別徴収から口座振替への変更**

特別徴収該当の方も口座振替による納付へ変更することができます。詳細は、お問い合わせください。

ださい)。

□**特別徴収ではない方** 7月から翌年2月までの8回に分けた納付書を同封しますので、各納期限までにお近くの金融機関などで納付してください。

□**2月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した方および所得を更正した方**

28年度分または所得を更正した年度分の保険料として後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。納期限は、7

決定した保険料額から仮徴収額(4・6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落としします。

□**10月から特別徴収が始まる方** 青色の封筒でお送りします。

保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落としします。

◆職場の健康保険になった方は手続きを

職場の健康保険(社会保険)に加入したときは、国民健康保険の脱退の手続きが必要です。自動的に切り替わりませんので必ず手続きをしてください。

なお、手続きが2年以上遅れた場合、保険料が減額できなくなる場合があります。

◆**保険年金課 国保加入係** ☎042-460-9822

月31日の1回のみです。平成29年度の保険料と併せて納付してください。

◆**保険年金課 後期高齢者医療係** ☎042-460-9823

問 制度について…東京いきいきネットHP または東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519 (PHS・IP電話から ☎03-3222-4496)
※平日午前9時～午後5時

※**口座振替依頼書**は同封していません。

◆シルバーパスの所得確認書類に

介護保険料納入通知書は、満70歳以上の方のシルバーパス購入の際、所得確認書類として活用できる場合があります。再発行はできませんので、必要な方は大切に保管しておいてください。

◆**高齢者支援課** ☎042-438-4031

●**口座振替をご希望の方** 口座振替依頼書が同封されていた方は、金融機関などでお申し込みください。手続きには時間が掛かりますので、納期ごとの申込期限をご確認ください。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

●**納付が困難な方はご相談ください。**

●**保険料の控除** 納付した保険料は、確定申告などで所得税や住民税を計算する際に、社会保険料として控除の対象となります。



傍聴 審議会など

■ひばりが丘・田無第二中学校通学区見直し等地域協議会
時 7月11日(火)午前10時
場 田無庁舎5階
内・定 通学区区域案など・10人
◆教育企画課
☎042-438-4071

■図書館協議会
時 7月20日(休)午後3時
場 田無公民館
内・定 図書館運営体制の見直しほか・5人
◆中央図書館 ☎042-465-0823

■個人情報保護審議会
時 7月14日(金)午前10時
場 田無庁舎3階
内・定 個人情報保護制度ほか・5人
◆総務法規課
☎042-460-9811

■男女平等参画推進委員会
時 7月21日(金)午後6時
場 田無庁舎5階
内・定 第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書(平成28年度)ほか・5人
◆協働コミュニティ課
☎042-439-0075

特殊詐欺

どうか気付いて!! 声は息子さん お孫さんに似ています

市内の特殊詐欺被害が昨年を上回る件数で発生しています。

- 最近の手口 ●親族(子や孫)を装って「かばんを無くした。大事な書類(小切手)が入っていた」
●警察官や大手百貨店を装って「あなたのキャッシュカード(口座)が犯罪に使われています。確認のため暗証番号を教えてください」
●市の職員などを装って「還付金の手続きが必要です。すぐATMで操作してください」
依然として親族を装う手口が多いですが、最近は「還付金を装う」「お金の受け取りにバイク便を使う」など、あらゆる手段を使ってだましてきます。

犯人はだましのプロです。被害に遭わないためには犯人の電話に出ないことが一番です。日頃から自宅の電話を留守電に設定したり、自動通話録音機能が付いた電話機を設置したりするなどの対策を取りましょう。

問 田無警察署 ☎042-467-0110
◆危機管理室 ☎042-438-4010



児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を

支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無庁舎1階)で申請手続きをしてください。

◆子育て支援課 ☎042-460-9840

◆児童扶養手当

次のいずれかの状態にある児童*1を養育する方(公的年金の受給額により併給可能な場合あり)

- 父母が離婚
●父または母が死亡または生死不明
●父または母に重度の障害がある
●婚姻によらない出生など

※1 18歳に達した日の属する年度の3月31日までに(一定の障害がある場合は20歳未満)

※平成15年4月1日時点で、支給要件に該当してから5年を経過している方は、時効により手当の請求をすることができません(父子家庭を除く)。

※詳細は、お問い合わせください。
□支給制限 児童が次の状態にある場合は該当しません。

- 里親に委託または児童福祉施設などに入所
●請求者以外の父または母と同一生計
●父または母の配偶者(事実上の配偶者*2を含む)と同一生計
●請求者または児童が日本に住所を有しない

※2 単身の異性の住民票が同居にある場合や定期的な訪問、生活費の補助などを受けている場合を含む

□支給金額(月額) 単位:円

Table with columns: 児童数, 手当額 (全部支給, 一部支給). Rows: 1人目, 2人目加算額, 3人目以降加算額(1人につき)

◆特別児童扶養手当

20歳未満の中・重度の障害(おおむね身体障害者手帳1~3級、下肢4級の一部程度、愛の手帳1~3度程度およびこれらと同程度以上の内部障害または精神障害、発達障害)のある児童を養育している方

※手帳をお持ちでなくても、指定の診断書により申請することができます。
※児童が児童福祉施設などに入所している場合や、児童の障害を支給事由とする公的年金を受ける場合は支給されません。

□支給金額 単位:円

Table with columns: 児童数, 手当額 (1級, 2級). Row: 1人につき

◆各手当共通

□手当の支給・所得制限 申請日の翌月分から支給を開始し、年3回(児童扶養手当:4・8・12月、特別児童扶養手当:4・8・11月)各4カ月分の支払いとなります。受給者本人および同居の扶養義務者の所得制限(別表参照)があります。所得に応じて手当額の一部または全部の支給が停止されます。

西東京市民会館・中央図書館・田無公民館の建て替え等について
公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、建て替え等にかかる財政負担の軽減・平準化を図るため、同種の課題を有する当該3施設の複合化に向けて検討を進めてきました。
しかし、合築複合化は、なお時間を要する課題であることから、「市民会館敷地での合築複合化は行わない」としました。
今後は、耐震対応が必要な平成32年度を見据え、既存施設の有効活用の視点に立って、改めて対応を検討していきます。
◆文化振興課 ☎042-438-4040
◆中央図書館 ☎042-465-0823
◆柳沢公民館 ☎042-464-8211

りさいくる市

時 7月9日(日)午前9時ごろ~正午
場 田無庁舎市民広場 ※雨天中止

会場で、右記の資源品を無料で回収します。受付までご持参ください。
※りさいくる市が中止の場合は回収なし
※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。
※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。
◆ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

資源物の持込回収

Table with columns: 回収品名, 備考. Rows: プラスチック製品, 陶磁器食器, 都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト

※メダルプロジェクトは、ごみ減量推進課窓口でも随時受付

「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

時 8月6日(日)午前9時ごろ~正午
場 エコプラザ西東京

- 出店資格 成人で市内在住の個人・団体(業としている方を除く)
□募集区画数 43区画(1区画約3.5m)
※出店場所の選択は不可
申 7月10日(月)(消印有効)までに、往復はがきで参加者全員の氏名、代表者の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨など)を下記へ(1世帯1通。当日の参加者による申込に限る。申込多数は抽選)
※飲食物・動植物などの販売は不可
◆ごみ減量推進課
〒202-0011 泉町3-12-35
☎042-438-4043

の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨など)を下記へ(1世帯1通。当日の参加者による申込に限る。申込多数は抽選)

※飲食物・動植物などの販売は不可

◆ごみ減量推進課
〒202-0011 泉町3-12-35
☎042-438-4043

□注意 手当の受給資格がなくなっているにもかかわらず、届け出をしないで手当を受給した場合は、資格がなくなった月の翌月からの手当額を全額返還していただきます。また、偽りや不正な手段により手当を受けた者は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処されることがあります。

別表1 平成29年度児童扶養手当・特別児童扶養手当所得制限限度額表(平成28年中の所得・平成29年8月分~平成30年7月分手当に適用) 単位:円

Table with columns: 扶養親族の数, 児童扶養手当 (本人, 一部支給), 特別児童扶養手当 (本人, 配偶者・扶養義務者). Rows: 0人, 1人, 2人, 3人, 4人以上, 1人につき加算

※児童扶養手当の受給者が父または母の場合、監護する児童の母または父から、受給者または児童が受け取る養育費は、その金額の8割が受給者の所得として取り扱われます。

別表2 所得から控除できる額 単位:円

Table with columns: 種別, 児童扶養手当 (受給者(父または母), 受給者(養育者)配偶者・扶養義務者), 特別児童扶養手当 (本人・配偶者など共通). Rows: 社会保険料相当額, 障害・勤労学生控除, 特別障害者控除, 寡婦(夫)控除, 寡婦特別加算控除, 雑損・医療費・配偶者特別・小規模企業共済等掛金控除

※配偶者は寡婦(夫)控除なし



健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課
※往復はがきの返信用には、住所・氏名を記入

A はがき・Eメール

「ファミリー学級」申込
①第5コース
②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日
③住所
④電話番号
⑤出産予定日・病院名
⑥病院などの母親学級受講(予定)の有無
⑦1/1の参加予定日(例)両日、2日目%

B 往復はがき・Eメール

「離乳食講習会」申込
①希望日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第○子
⑦電話番号

C はがき

「若年健康診査」申込
①氏名(ふりがな)
②性別
③住所
④生年月日
⑤電話番号
⑥希望日(第一希望、第二希望をご記入ください)

一般

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
◆健康課 保 042-438-4037			
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	8月2日(水)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人	7月28日(金)までに電話
サンテ ミニ栄養講座 「骨量をコツコツ貯める栄養食」	7月12日(水)午前11時15分～午後0時25分 田無総合福祉センター	市内在住の方/10人程度	7月7日(金)までに電話
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	7月11日(火)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター 7月28日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	市内在住で立位がとれる方各20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)
栄養・食生活相談 【生活習慣病予防の食事や健康づくりのための食生活について管理栄養士による相談】	7月12日(水)午前9時～10時30分 田無総合福祉センター 7月21日(金)午後1時～4時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/各3人程度	7月7日(金)までに電話 7月18日(火)までに電話
女性のボディケア講座 腹筋・骨盤まわり編	7月20日(水)午前10時～11時 保谷保健福祉総合センター	市内在住で20歳～64歳の女性(産後6カ月以上経過している方)20人	前日までに電話
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	7月18日(火)午後1時30分～3時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/2人	7月14日(金)までに電話
ファミリー学級2日間コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 【妊娠中の生活と健康、赤ちゃんのいる生活、父親の役割・育児参加方法など】	第5コース：8月4日(金)・26日(土) 午前9時30分～午後0時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の初めて父親・母親になる方(妊婦のみの参加も可)/30組 対象出産予定月：11月・12月	はがき・Eメール(記入例A) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効)：7月7日(金)～21日(金)

子ども

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
◆健康課 保 042-438-4037			
離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	8月29日(火)午後1時15分から2時間程度 田無総合福祉センター	市内在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)/25組	往復はがき・Eメール(記入例B) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(消印有効)：8月4日(金)
◆教育支援課 保 042-438-4074			
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	7月27日(水)午後1時30分～5時 教育支援課(保谷庁舎4階)	5～12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	7月3日(月)～20日(水) 午前9時～午後5時に電話

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
2日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	ひらたあや整形外科クリニック 新町2-5-35 ☎0422-56-8130	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
9日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	野田医院 向台町3-6-10 ☎042-467-1810	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時	
2日	大槻歯科医院 北町1-4-2 ☎042-422-6488	9日 服部歯科医院 芝久保町3-9-16 ☎042-463-5245

健康ガイド

■若年健康診査(18～39歳)締切間近!

日程	会場
8月29日(火)・30日(水)・31日(木)	保谷保健福祉総合センター
9月1日(金)・2日(土)・4日(月)	田無総合福祉センター

対 昭和53年4月1日～平成12年3月31日生まれで、ほかに健康診査を受ける機会のない方(健康保険の種類は不問)
定 各日300人

申 7月14日(金)(消印有効)までに、●市 印 から(下記QRコード) ●はがき(記入例C)
●窓口(保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)
※受診券は8月中旬に送付
※各日の定員を超えた場合は希望日以外の日程になる場合があります。

◆健康課 保
☎042-438-4021

各種健康診査等電子申請一覧へのQRコード



■1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。

内 ●医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談

●歯科…歯科健診、歯磨き相談

対 1歳6カ月～2歳の誕生日の前日(1歳6カ月前ごろに個別通知)
※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方は、ご連絡ください。

◆健康課 保 042-438-4037

■第67回 社会を明るくする運動

法務省が主唱し、全ての国民が犯罪防止と罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。7月の強調月間に合わせ本市同実施委員会は「あいさつ運動」を行いますのでご協力ください。

時 7月10日(月)～14日(金)

場 市立小・中学校

◆生活福祉課 保 042-438-4024

市内産農産物の放射能検査結果

東京都が西東京市内産農産物について検査をした結果、全ての検体について放射性ヨウ素・放射性セシウムともに検出限界値未満(ND)でした。検査結果の詳細については、下表のとおりです。

検査品目	採取日	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】		
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
ダイコン(露地栽培)	平成29年1月20日	測定せず	ND(<5.7)	ND(<4.6)
	5月29日		ND(<4.7)	ND(<4.5)

※[ND]とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示します。
※農林水産物の放射性セシウムの新基準値は、セシウム-134とセシウム-137の合計で、100Bq(ベクレル)/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いので基準値の設定はありません。
◆産業振興課 保 042-438-4044

電話相談

医療相談(西東京市医師会) ※専門の医師が相談に応じます。

火曜日 午後1時30分～2時30分
7月4日 眼科 11日 循環器内科
18日 整形外科 25日 一般内科

☎042-438-1100

歯科相談(西東京市歯科医師会)
金曜日 午後0時30分～1時30分

☎042-466-2033



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

快適通勤ムーブメント 時差Biz

都主催の快適通勤に向けた取組です。詳細は、都HP時差Bizをご覧ください。
時 7月11日(火)～25日(火)
問 東京都 時差Biz運営事務局 ☎03-3479-0254

「東京防災」都庁でホリデーセミナー

一昨年配布した「東京防災」をテキストに、地域の皆さんの元に防災専門家が訪れ、首都直下型地震などへの備えに役立つ講座を実施中です。今回は個人でも都庁で受講できる集合型研修です。
時 ①8月20日(日) ②9月16日(土) ③10月22日(日) ④11月14日(日)午後2時～4時
場・定 ①③都議会議事堂・250人 ②④都庁第一本庁舎・500人
対 都内在住・在勤・在学の方
申 事前申込制(定員に空きがある場合のみ当日参加可。複数回参加可)
 ※詳細は、7月中旬に問のHPに掲載予定
問 東京都防災管理課 ☎03-5388-2549

「子育て応援とうきょうパスポート」をご活用ください

企業や店舗などの善意により、中学生以下の子どもがいる家庭や妊娠中の方に対し、商品の割引や粉ミルクのお湯など、さまざまなサービスを提供する事業を実施しています。専用HPでは利用者がサービスを受ける際に必要となるパスポートの配信や、利用できるお店の検索、妊娠・子育て中の方を応援したいとお考えの企業・店舗などの協賛店登録が行えます。
問 東京都少子社会対策部計画課 ☎03-5320-4115

東京都子育て支援員研修(第2期)

内 保育や子育て支援分野の各事業に従事するうえで必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育・地域子育て支援・放課後児童・社会的養護の4コース) ※詳細は問のHPで
申 7月13日(木)～28日(金)
問 (公財)東京都福祉保健財団 ☎03-3344-8533

平成30年春 入校・入隊自衛隊各種

◆航空学生(パイロット)
 海・空航空操縦学生を募集します。
対 高卒以上21歳未満
試 1次: 9月18日(祝)
 ◆一般曹候補生
 陸・海・空一般曹候補生を募集します。
対 18歳以上27歳未満
試 1次: 9月16日(土)～18日(祝) 2次: 10月5日(木)～11日(水)
申 いずれも7月1日(土)～9月8日(金)
問 自衛隊西東京地域事務所 ☎042-463-1981

清掃工場 夏休み子ども見学会

夏休みの自由研究や思いづくり、友人や家族と清掃工場を見学しませんか。
時 7月24日(月)・25日(火)午前10時
場 柳泉園組合管理棟
対・定 子どもと保護者(未就学児は保護者同伴)・各40組(申込順)
申 7月21日(金)までに、電話・Eメールでイベント名・参加希望日・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を問へ
 ※詳細は問のHPをご覧ください。
問 柳泉園組合 ☎042-470-1545

創業支援・経営革新相談センターの催し

場 いずれもイングリビル
西東京創業カフェ
時 7月14日(金)午前10時～11時30分
内 創業支援マネージャーによる創業に関する基礎知識、地元密着型の情報提供
定 10人(申込順)
手描きPOPセミナー
時 7月11日(火)午後6時30分～8時30分
定 20人(申込順)
創業者&経営者の簿記と会計入門
時 7月22日(土)午前9時30分～11時30分
定 20人(申込順)
申・問 西東京商工会 ☎042-461-4573

JA東京みらいの催し

※いずれも車での来場は不可
保谷直売所2周年記念イベント
時 7月4日(火)午前9時～午後1時(売切まで)
内 野菜・食品販売、先着プレゼント企画
ちびっ子農業教室
時 7月22日(土)午前9時～午後1時
場 集合: 碧山小学校 ※小雨決行
内 野菜の収穫体験・スイカ割りなど
対 市内在住の小学生と保護者
定 30組(申込順)
持 昼食・飲み物・筆記用具・はさみ・帽子・軍手・袋
申 7月12日(水)までに、電話で問へ
問 JA東京みらい ☎042-421-6479

租税・科学教室

終了後、多摩六都科学館の大型映像・プラネタリウムの観覧にご招待。
時 9月9日(土)(2回開催)

場 多摩六都科学館
対・定 小学生と保護者・各回100人
 ※詳細は問のHPをご覧ください。
問 (公社)東村山法人会 ☎042-394-7654

東大農場・演習林 子どもサマースクール 夏の田んぼと林を探検しよう

時 8月1日(火)午前9時～午後4時
場 旧東大農場・田無演習林 ※荒天中止
対・定 小学3～6年生・20人
 ※保護者1人まで可。申込多数は抽選
料 ¥2,000円(保護者は1,000円)
申 7月17日(祝)までに、問のHPからまたははがきでイベント名・住所・氏名・学年・性別・電話番号(保護者参加の場合は保護者氏名・続柄・年齢)を問へ
主 同サマースクール実行委員会
問 多摩六都科学館 ☎188-0014 芝久保町5-10-64・☎042-469-6100

市民公開講座

病院・施設の機能の違いについて
時 7月12日(水)午後3時～4時
定・申 15人(申込順)、電話・HPから問へ
場・問 佐々総合病院 ☎042-461-1535

市民講座

脱水予防と食事の話(申込不要)
時 7月22日(土)午後2時30分～4時
場・問 田無病院 ☎042-461-7225

サマーコンサート(琉球音楽演奏)

時 7月7日(金)午後6時30分(6時開場)
場・問 薫風会 山田病院 ☎042-461-0005

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分(人権・身の上相談は1時間)
申 7月5日(水)午前8時30分(★印は、6月20日から受付中)
申 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
 ※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎2階市民相談室 ☎042-460-9805 保谷庁舎1階市民相談室 ☎042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	7月13日(木)・20日(木)・21日(金)・25日(火)午前9時～正午
	保	7月12日(水)・18日(火)・19日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	8月3日(木)
	保	7月27日(木)
交通事故相談	田	★7月12日(火)
	保	7月26日(水)
税務相談	田	7月14日(金)
	保	7月21日(金)
不動産相談	田	★7月20日(木)
	保	★7月13日(木)
登記相談	田	★7月13日(木)
	保	★7月20日(木)
表示登記相談	田	★7月13日(木)
	保	★7月20日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	保	★7月10日(月)
行政相談	保	★7月6日(木)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	8月2日(水)

■そのほかの相談

内容	日時/場所	問い合わせ
教育相談	平日午前9時～午後5時 / 保谷庁舎4階・田無庁舎5階 ※予約制 【電話相談】平日午前9時～午後5時 ☎042-425-4972	教育支援課 保 ☎042-438-4077
	(月)・(水)・(金)午前9時～午後5時 / Nicomolーム(西原総合教育施設) 【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金)☎042-452-2244 (火)・(木)☎042-438-4077	
不登校 ひきこもり 相談	(月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く) / 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)	子ども家庭支援センター ☎042-439-0081
ひとり親相談	平日午前9時～午後4時 ※予約制	子育て支援課 田 ☎042-460-9840
ひとり親就業 相談	(月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先	
女性相談	●平日午前10時～午後4時(木)は8時(※) / 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ●(月)～(水)(第4火)・(水)を除く)午前10時～正午 / 田無庁舎2階 ※いずれも予約制	男女平等推進センター ☎042-439-0075
生活保護相談	平日午前8時30分～午後5時	生活福祉課 田 ☎042-460-9836 保 ☎042-438-4027 生活サポート相談 保 ☎042-438-4023
生活困窮者 相談	生活福祉課(両庁舎1階) 生活サポート相談窓口(保谷庁舎1階)	
障害福祉相談	障害の種別を問わない相談(月)～(土)午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制(月)午前9時～正午 相談支援センター(フレンドリー)	相談支援センター ☎042-452-0075
外国人相談	平日午前10時～午後4時 / 多文化共生センター(イングリビル)	多文化共生センター ☎042-461-0381
消費生活相談	平日午前10時～正午・午後1時～4時 / 消費者センター(保谷庁舎3階) ※予約制	消費者センター 保 ☎042-425-4040
住宅増改築 相談	第1(金)午後1時30分～4時 / 奇数月: 保谷庁舎1階ロビー、偶数月: 田無庁舎2階ロビー	住宅課 田 ☎042-438-4052
動物相談 (西東京市獣医師会)	第3(金)午後1時30分～2時30分 / 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 ☎042-438-4042



イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

夏の紙芝居スペシャル

紙芝居で見る戦争ってどんなこと？

7月9日(日) 午後2時30分～3時30分
保谷駅前図書館

7月29日(土) 午前11時～正午
中央図書館 ※いずれも当日、直接会場へ

内「みよちゃんの赤いぼっくり」ほか
対 3歳以上(3歳未満は保護者同伴にて可) 大人だけの参加も可
□共催 はとぼっぼ
◆保谷駅前図書館 ☎042-421-3060
◆中央図書館 ☎042-465-0823

ピアカウンセリング

①7月11日(火) 午前9時15分～10時・10時30分～11時15分

②7月12日(水) 時間は応相談
障害者総合支援センターフレンドリー

相談員の体験を基に、同じ立場から相談を受けます。
対・定 ①小・中学生の障害児の保護者・各2人 ②難聴の障害児の保護者・1人
申 電話・ファクスで下記へ
※上記日程以外も応相談
◆相談支援センター ☎042-452-0075・☎042-452-0076

ささえあい訪問協力員養成研修

7月14日(金) 午後1時30分～4時40分
田無公民館

対・定 市内で一人暮らしをする高齢者の見守り活動を担ってくださる市内在

住の方・20人(申込順)
申 7月11日(火)までに、電話・ファクス・Eメールで住所・氏名・電話番号を問へ
問 西東京市地域サポート「りんく」
☎042-497-4163・☎042-497-4164・✉seikatsu@n-csw.or.jp
◆高齢者支援課 ☎042-438-4029

市民会館利用者懇談会

7月19日(水) 午後1時～5時30分
西東京市民会館 ※2部制

市民会館利用者対象の懇談会です。市民会館の運営などについて、意見交換を行います。※市民会館に登録している各団体から1人ご出席ください。
◆文化振興課 ☎042-438-4040

史跡玉川上水整備活用のための作業説明会

7月19日(水) 午後6時30分～8時
武蔵野スイングホール(武蔵境駅前)
※当日、直接会場へ

内 ●西東京市・武蔵野市内のこれまでの作業報告、今後の予定 ●東京都水道局が行う水路・のり面の保全のための樹木の剪定・伐採など
問 東京都水道局 ☎03-5320-6388
◆社会教育課 ☎042-438-4079

犬のしつけ方教室

7月21日(金) 午後1時30分～3時30分
エコプラザ西東京

犬から信頼される飼い主になるコツ

が学べる入門編です。これから犬を飼うことを検討中の方もご参加ください。
内 犬に関する法律・犬のしつけ方の講習と実習など(飼い犬は同伴不可)
定 50人(申込順)
講 東京都動物愛護相談センター職員
申 7月3日(月)～20日(木)に電話で下記へ
※講師への質問も受け付けます。
◆環境保全課 ☎042-438-4042

外国人にまつわる制度と外国人相談

7月22日(土) 午後2時～4時
田無庁舎2階 ※当日、直接会場へ

外国人住民の入国管理法の基礎、国際結婚・離婚に関する日本の制度を学びます。現在の外国人住民を取り巻く状況を聞いてみませんか。
定 50人 講 大木和弘さん(弁護士)
◆文化振興課 ☎042-438-4040

協働のまちづくりワークショップ

7月25日(火) 午後1時30分～4時30分
防災センター

内 講演およびワークショップ「協働のきほんのき！を学ぶ」
対 協働に関心のある市内NPO・市民活動団体・企業・自治会・町内会の方
定 30団体30人(申込順。1団体1人まで)
講 長田英史さん(NPO法人れんげ舎代表理事)
申 7月18日(火)までに、電話・ファクス・Eメールで住所・氏名・電話番号・所属団体名を問の「協働のまちづくりワークショップ」係へ
問 市民協働推進センター ☎042-497-6950・☎042-497-6951・✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp
◆協働コミュニティ課 ☎042-438-4046

育休後職場復帰セミナー体験会&交流会

7月27日(木)
午前10時30分～午後0時30分
国分寺労政会館(国分寺駅徒歩5分)

内 育休休業後の職場復帰時に生じる不安を解消するための、育児と仕事の両立のポイント解説や、経験者の体験談、参加者交流会
対・定 育休休業中の方と配偶者、育休休業を取得予定の方・30人
※託児サービスあり(セミナー実施日の12日前までに申込)
講 山口理栄さん(育休後コンサルタント)
申 7月20日(木)までに、電話・HPから問へ
問 東京都労働相談情報センター国分寺事務所 ☎042-323-8511・HP TOKYOはたらくネット
◆男女平等推進センター ☎042-439-0075

ほっとひと息、てしごとカフェ1

8月5日(土) 午前10時～正午
住吉会館ルピナス

ニットやフェルト、キルトなど、手仕事には気持ちを落ち着かせたり、スッキリさせたりする効果があるようです。思い出の布も加えて作品をつくりましょう。
定 15人(申込順) ※保育あり：生後6カ月以上の未就学児15人(申込順)
¥500円(材料費)
申 7月3日(月)午前9時から、電話・Eメールで件名「てしごとカフェ1」・住所・氏名・電話番号・保育の有無を下記へ
◆男女平等推進センター ☎042-439-0075
✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

ようこそとしよかんへ 7月

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ

中央 ☎042-465-0823
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝 午前10時～午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会 2日(日)午前11時
- にこにこおはなし会 6・20日(木)午前11時/1～2歳児と保護者
- サンサンおはなし会 16日(日)午前11時/3歳児から
- おはなし会 毎週(木)午後3時30分/3歳児から
- おはなしaqua夏のスペシャル! 15日(土)午前11時/3歳児から

保谷駅前 ☎042-421-3060
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 14・28日(金)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなしひろば 14・28日(金)午後3時30分/3歳児から
- おはなしのへや 1・15日(土)午後3時30分/5歳児～小学3年生
- 夏休みおはなしひろばスペシャル 28日(金)午後3時30分/3歳児から

芝久保 ☎042-465-9825
火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 12日(木)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなし会 毎週(木)午後4時/3歳児から
- かにむかしのおはなし会 9日(日)午前11時

谷戸 ☎042-421-4545
火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 5・19日(火)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなし会 12・26日(火)午後3時30分/3歳児から

柳沢 ☎042-464-8240
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 7・14日(金)午前11時/1～2歳児と保護者
- わくわくドキドキ紙芝居 8日(土)午前11時
- おはなしひろば 毎週(火)午後3時30分/3歳児から

ひばりが丘 ☎042-424-0264
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 7・14・28日(金)午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなしひろばサタデー 8日(土)午前11時/3歳児から
- おはなしひろば 5日(火)午後4時/3歳児から
- なつのおはなしひろば 19日(火)午後4時～5時/3歳児から

児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 6日(木)午前11時/下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば 19日(火)午後3時30分/新町児童館/3歳児から

休館日

3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)
※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、21日(金)休館
※芝久保・谷戸図書館は、17日(木)休館

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

「西東京市からのお知らせ」
エフエム西東京(84.2MHz)
①午後0時45分～1時(月～日)
②午後8時～8時15分(月～金)

音声版「声の広報」も作成しています
「広報西東京」をデジ版・CD版でお聞きになれます。詳細は、谷戸図書館 042-421-4545へお問い合わせください。

市民スポーツまつり実行委員 募集

10月9日(祝)に開催される市民スポーツまつりに向けて、実行委員会を立ち上げます。運営にご協力いただける方は、第1回会議にご参加ください。
対 市内在住・在勤・在学の高校生以上

□第1回会議
時 7月14日(金) 午後6時30分
場 防災センター
問 NPO法人西東京市体育協会
☎ 042-425-7055
◆スポーツ振興課 042-438-4081

キッズルーム

子育て世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

「一日図書館員」になってみませんか?

- 中央図書館
時 ①7月25日(火) ②27日(木)
対・定 ①小学5年生～中学生・6人
②小学4～6年生・6人
- 保谷駅前図書館
時 ①7月26日(水) ②27日(木)
対・定 小学4～6年生・各6人
- 芝久保図書館
時 7月21日(金)
対・定 小学4～6年生・3人

- 谷戸図書館
時 ①7月21日(金) ②27日(木)
対・定 小学4～6年生・各4人
- 柳沢図書館
時 ①7月25日(火) ②28日(金)
対・定 ①小学4～6年生・6人
②小学5年生～中学生・6人
- ひばりが丘図書館
時 ①7月25日(火) ②26日(水)
対・定 小学4～6年生・各6人

※いずれも午後1時30分～4時30分
申 7月1日(土)～8日(土)に、希望する図書館へ来館(電話不可)
※1人1館まで

※申込多数は、市内在住・在学の初めての方を優先
※結果は電話で通知
◆中央図書館 ☎ 042-465-0823

朗読劇「安房直子童話の世界～うさぎの森のおいしい話～」

本市に住んでいた作家・安房直子さんの児童文学を、朗読劇で楽しみませんか。
時 7月22日(土) 午後2時～3時
場 保谷駅前公民館
内 「だんまりうさぎとおしゃべりうさぎ」ほか
対 5歳以上(未就学児は保護者同伴)
定 70人(申込順)

※申込多数は、子ども優先
□共催 安房直子記念ライラック通りの会
□公演 ストーリーテラーズ
申 7月1日(土)午前10時から、下記へ来館または電話
◆保谷駅前図書館 ☎ 042-421-3060

パパ・ママとがんばる! おやこ体操教室

親子でスキンシップを図りながら、楽しく体力向上などを目指します。普段運動する機会の少ないお父さんやお母さんもたくさん動きましょう!
時 7月22日(土) ①午前9時30分～10時30分 ②10時45分～11時45分

場 きらっと
対 ①2～3歳児 ②4～6歳児
※未就学児1人につき保護者1～2人
定 各30組(申込順)
¥ 500円
持 飲み物・タオル
※親子ともに裸足で行います。
申 7月5日(水)から、スポーツセンター・きらっと・総合体育館の窓口へ参加費を持参
問 スポーツセンター
☎ 042-425-0505
◆スポーツ振興課 ☎ 042-438-4081



地域に飛びだせ! パパ講座

連続講座第2回「絵本とバルーンでパパと遊ぼう夏休み講座」です。夏休みのひとときをパパと子どもでのんびり過ごしませんか。
時 8月5日(土)午前10時～正午
場 住吉会館ルピナス
定 親子15組 ※保育あり: 生後6カ月以上の未就学児15人(申込順)
講 ねりパパ、いたパパ
申 7月3日(月)午前9時から、電話・Eメールで件名「パパ講座II」・住所・氏名・電

話番号・保育の有無を下記へ
◆男女平等推進センター
☎ 042-439-0075
✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



西東京市女性の働き方サポート推進事業



子育て中の女性の起業を応援する「ハンサムママプロジェクト」では、今年度より出店型イベントを開催します。
時 7月11日(火)午前10時～午後3時
場 アスタセンターコート

プロジェクト参加者による、物販・ワークショップ・体験・サービス紹介
詳細は、専用HPをご覧ください。
ハンサムママ 検索
◆産業振興課 042-438-4041

伝えたい 私の街の産業ニュース 『西東京市 匠NAVI』

市では、ものづくり産業の育成支援の一環として、製造業を中心に市内事業者の活動を広く紹介する『西東京市 匠NAVI』を発行しています。四半期ごとの発行で最新7月号(通算第12号)は、7

月1日から配布します。ぜひご一読ください。
□配布場所 産業振興課(保谷庁舎3階)・両庁舎総合案内・公民館・図書館・西東京商工会など
◆産業振興課 ☎ 042-438-4041



多摩六都科学館ナビ

【平日限定】大人のカフェ&シアター割引

多摩六都科学館のカフェ「六都なおきち」のご利用でプラネタリウム・大型映像の観覧が200円引きに。平日の科学館をゆったりとお楽しみください。
時 7月14日(金)までの平日
内 大人料金のみ、1人1日1回限り

¥ ●観覧付入館券(1,000円→800円)
●セット券(1,400円→1,200円)
※カフェ利用券を受付に提示してください(食事代は別途、実費)。
場・問 多摩六都科学館
☎ 042-469-6100
※休館: 7月3日(月)・10日(月)・18日(火)

ロクト・サイエンス・コラム⑧

種はどのくらい眠っている?

植物の種は、地面など湿り気のある所に落ちた後、気温などの条件がそろって発芽します。逆を言えば芽吹きに適した環境になるまで眠っている(=活動を止めておく)ことができるのです。
では、どのくらい眠っているのでしょうか。市販の種の有効期限(発芽率が保たれる期間)は1～5年ですが、環境によってとても長く眠っている場合もあります。有名なのは「大賀ハス」です。1951年、千葉県検見川町の遺跡から発掘されたハスの種3粒を植物学者の大賀一郎博士がまいたところ、そのうちの1粒から芽が出て育ちました。約2,000年にわたって地中で眠っていた種が、時

を越えてよみがえったのです。その後大賀ハスは日本各地の公園などに根分けされ、西東京市では東大生協調和農学機構内のハス園で育てられています。7月23日(日)に行われる観蓮会では、そのピンク色の大輪の花を見ることが出来ます。

HP 東大ハス見本園 検索

